

神田警察通り沿道まちづくり賑わいガイドライン 柱立てイメージ

○ ガイドラインの位置付け(目的)

- ・整備構想からの流れ

【神田警察通り沿道整備構想（案）策定の経緯】

【神田警察通り周辺の現状】→【目標】つなぐまち神田

【まちづくりの方向性】

【具体的な取組み】神田警察通りの整備・沿道の賑わいを創出

○ 沿道賑わいを創出していく上での課題

○ 賑わい創出実現に向けた3本の柱

- ①出会いや交流ができる空間の創出やまちの質を高める（ハード面の柱）
 - ・災害時や平常時にも利用可能な公共性があり質の高い広場
や建物空間を導き出す
 - ・警察通り沿道地域と周辺地域をつなぐ歩行者ネットワークを導く
 - ・回遊したくなるような店舗等の誘導や景観の整備
- ②新しいイベントや祭りの創出（ソフト面の柱）
- ③まちづくりや賑わい創出の担い手の発掘・育成（運営・継続の柱）

○ 3本柱の具体的展開

①沿道開発に対する誘導方針の策定

- ・大規模開発における最低限のルール
- ・大規模開発の具体的な機能更新による整備の方向性
(博報堂・電機大跡地等)
- ・大規模開発以外の建替え時の最低限ルール（看板・景観等）など

②賑わい創出(イベント・祭り)の展開

- ・いつ来ても新しい出会い（人だけでは無く）が得られる演出
(例) 地域の人々の発表や表現の機会をつくる
道路整備完了に併せ祭り（イベント）をつくる

③継続的な地域経営の方策

- ・エリアマネジメントの展開
(地域系組織・賑わい創出アドバイザー・NPO 法人との連携)